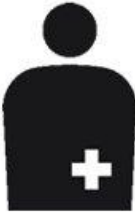


10 障がい者に関するマーク

 ハート・プラスマーク	「身体内部に障がいがある人」を表しています。 身体内部(心臓、呼吸機能、じん臓、膀胱・直腸、小腸、肝臓、免疫機能)に障がいがある方は外見から分かりにくいいため、様々な誤解を受けることがあります。 内部障がいの方の中には、電車などの優先席に座りたい、障がい者用駐車スペースに停めたい、といったことを希望していることがあります。 このマークを着用されている方を見かけた場合は、内部障がいについて理解し、配慮する必要があります。 このマークは、内部障がいの方が自発的に使用するものです。法的拘束力はありません。 関連団体等：特定非営利法人ハート・プラスの会
 障害者のための国際シンボルマーク	障がい者が利用できる建物、施設であることを明確に表すための世界共通のシンボルマークです。 建物の規定など、マークの使用については国際リハビリテーション協会の「使用指針」により定められています。 このマークは、「すべての障がい者を対象」としたものです。 特に、車椅子を利用する障がい者を限定し使用されるものではありませんが、一部誤った使用がされていることがありますので、ご注意ください。 関連団体等：公益財団法人日本障害者リハビリテーション協会
 盲人のための国際シンボルマーク	このマークは、世界盲人連合(WBU)が定めた世界共通の国際シンボルマークです。 WBUによれば、「このマークを手紙や雑誌の冒頭に、あるいは歩行用に自由に使用してよい。色はすべて青にしなければならない」としています。 横断歩道で、このマークが付いた歩行者用信号ボタンを見かけることがありますね。この信号機は視覚障がい者が安全に渡れるよう、信号時間が長めに調整されています。 関連団体等：社会福祉法人日本盲人福祉委員会
 耳マーク	聞こえが不自由なことを表すと同時に、聞こえない人・聞こえにくい人への配慮を表すマークです。また、窓口等に掲示されている場合は、聴覚障がい者へ配慮した対応ができることを表しています。 聴覚障がい者は見た目にはわからないために、誤解されたり、不利益をこうむったり、社会生活上で不安が少なくありません。 このマークを提示された場合は、相手が「聞こえない・聞こえにくい」ことを理解し、コミュニケーションの方法等に配慮が必要です。 このマークは、聴覚障がいの方や聴覚障がい者の方へ配慮を行っている方、施設等が自発的に使用するものです。法的拘束力はありません。 関連団体等：一般社団法人全日本難聴者・中途失聴者団体連合会

 オストメイトマーク	人工肛門・人工膀胱を造設している排泄機能に障がいのある方（オストメイト）のための設備があることを表しています。 オストメイト対応トイレの入口・案内誘導プレートに表示されています。 関連団体等：公益社団法人日本オストミー協会
 ほじょ犬マーク	身体障害者補助犬法の啓発のためのマークです。 身体障害者補助犬とは、盲導犬、介助犬、聴導犬のことを言います。「身体障害者補助犬法」において、公共の施設や交通機関はもちろん、デパートやスーパー、ホテル、レストランなどの民間施設は、身体障がいのある人が身体障害者補助犬を同伴するのを受け入れる義務があります。補助犬を同伴することのみをもってサービスの提供を拒むことは障がい者差別に当たります。 補助犬はペットではありません。社会のマナーもきちんと訓練されており、衛生面でもきちんと管理されています。 補助犬を同伴していても使用者への援助が必要な場合があります。使用者が困っている様子を見かけたら、積極的に声をかけをお願いします。 関連団体等：厚生労働省社会・援護局
 身体障害者標識(四つ葉のクローバーマーク)	肢体不自由であることを理由に免許に条件を付されている方が運転する車に表示するマークです。 危険防止のためやむを得ない場合を除き、このマークをつけた車に幅寄せや割り込みを行った運転者は、道路交通法の規定により罰せられます。 このマークの表示については、努力義務となっています。 関連団体等：各警察署交通課、交通安全協会
 聴覚障害者標識	聴覚障がいであることを理由に免許に条件を付されている方が運転する車に表示するマークです。 危険防止のためやむを得ない場合を除き、このマークをつけた車に幅寄せや割り込みを行った運転者は、道路交通法の規定により罰せられます。 なお、聴覚障がい者が車を運転する際は、この標識の表示のほか、ワイドミラーの装着をしなければなりません。 関連団体等：各警察署交通課、交通安全協会
 障害者雇用支援マーク	公益財団法人ソーシャルサービス協会が障がい者の在宅障がい者就労支援並びに障がい者就労支援を認めた企業、団体に対して付与する認証マークです。 障がい者の社会参加を理念に、障がい者雇用を促進している企業や障がい者雇用を促進したいという思いを持っている企業は少なくありません。 そういった企業がどこにあるのか、障がい者で就労を希望する方々に少しでもわかりやすくなれば、障がい者の就労を取り巻く環境もより整備されるのではないかと考えます。 関連団体等：公益財団法人ソーシャルサービス協会 Tセンター

 「白杖SOSシグナル」普及啓発シンボルマーク	白杖を頭上50cm程度に掲げてSOSのシグナルを示している視覚に障がいのある人を見かけたら、進んで声をかけて支援しようという「白杖SOSシグナル」運動の普及啓発シンボルマークです。 白杖によるSOSのシグナルを見かけたら、進んで声をかけ、困っていることなどを聞き、サポートをしてください。 ※駅のホームや路上などで視覚に障がいのある人が危険に遭遇しそうな場合は、白杖によりSOSのシグナルを示していなくても、声をかけてサポートをしてください。 関連団体等：岐阜市福祉部福祉事務所障がい福祉課
 障害者雇用優良中小事業主認定マーク（もにすマーク）	厚生労働大臣が障害者の雇用の促進や安定に関する取り組みなどの優良な中小企業を認定する制度に認定された事業主が表示できるマークです。 この認定を通じて、企業の社会的認知度を高めることができ、障害者雇用の身近なロールモデルとして認知され、地域全体の障害者雇用の取り組みが一層推進されることが期待されます。 企業と障害者が明るい未来や社会の実現に向けて「ともにすすむ」という思いをこめて愛称を「もにす」と名付けました。 関係団体等：厚生労働省・都道府県労働局・ハローワーク

